

令和2年6月17日

門真市議会議長

今田 哲哉 様

総務建設常任委員会

委員長 大倉 基文

### 委員会審査報告書

本委員会に付託の下記諸議案については、審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決したので、会議規則第74条の規定により報告します。

なお、審査の経過については、別紙付託議案審査概要記録のとおりです。

### 記

- 1 議案第36号 一般職の職員の退職手当に関する条例の一部改正について
- 2 議案第37号 門真市税条例等の一部改正について
- 3 議案第38号 災害による被害者に対する門真市税の減免に関する条例の一部改正について
- 4 議案第39号 門真市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
- 5 議案第43号 令和2年度門真市一般会計補正予算（第5号）中、所管事項

審査日：令和2年6月9日（火）

○議案第37号 門真市税条例等の一部改正について

（議案の内容）

地方税法等の一部を改正する法律等の公布に伴い、個人市民税における未婚のひとり親に対する税制上の措置等、所有者不明土地等に係る固定資産税の課題への対応、軽自動車税環境性能割の非課税の特例措置の延長及び市たばこ税における軽量な葉巻たばこの課税方式の見直しを行うとともに、所要の規定整備を行う。

（主な質疑と答弁）

問	今回改正となる個人市民税におけるひとり親に対する控除とは。
答	現行の寡婦控除の対象は、一度は婚姻をし、その後、死別又は離別をした者とされているが、改正後は、ひとり親控除として子を扶養するひとり親であれば、未婚の者でも控除を受けることができることとなる。
問	ひとり親控除の要件と控除額は。
答	男性、女性いずれも所得500万円以下という要件を付された上で控除額は30万円となる。
問	ひとり親の人的非課税措置の内容は。
答	寡婦の場合と同様、所得135万円以下が非課税となる。
問	所有者不明土地等の増加が見込まれる中、所有者情報を把握するためにできた、「現に所有している者」の申告制度とは。
答	<p>固定資産税の課税に当たって、土地や家屋の登記簿上の所有者が死亡している場合に、当該所有者の相続人探索のため、法定相続人全員の戸籍の請求等で調査事務に多大な時間が必要となっていた。</p> <p>納税義務者の特定を迅速化、適正化するため、登記簿上の所有者が死亡し、相続登記がなされるまでの間において、現に所有している者、いわゆる相続人等に対し、氏名、住所等の必要な事項を申告することを義務化するものである。</p> <p>この申告は、現所有者は、現所有者であることを知った日の翌日から3カ月以内に市長に対して、その旨を提出しなければならないこととするものである。</p>
問	土地等の使用者を所有者とみなす制度拡大の趣旨とは。
答	<p>固定資産の使用者がいるにもかかわらず、所有者が正常に登記されていない場合に、調査を尽くしても所有者が一人も特定できないケースが存在していることなどにより、所有者特定が困難となる場合があるため、使用者を所有者とみなす制度を拡大するものである。</p> <p>現行法では、震災等の事由によって所有者が不明の場合に、使用者を所有者とみなして課税できる規定があるが、今回の改正では当該規定を拡大し、震災等の事由による場合でなくても使用者に対して、事前に課税台帳に登録する旨を通知した上で、使用者を所有者とみなして同台帳に登録するものである。</p>
問	本市の所有者不明土地等の現状は。

答	昨年度実績で納税義務者約3万7500件に対して、所有者不明件数は約40件である。
問	今後の対応は。
答	調査を尽くしても所有者が一人も特定できないケースに限定されているため、近隣各市の動向を見据えながら、事案ごとに調査研究を行い、適正に対応していく。

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

○議案第43号 令和2年度門真市一般会計補正予算(第5号)中、所管事項

(議案の内容)

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億1361万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ759億2975万9000円とする。

また、地方債の補正についても定める。

(主な質疑と答弁)

【歳出：総務管理費 PCB廃棄物処理業務委託料 316万7000円  
 総務管理費 PCB廃棄物収集運搬業務委託料 11万円】

問	PCBの概要は。
答	ポリ塩化ビフェニルの略称で人工的につくられた主に油状の化学物質であり、耐熱性・絶縁性・安定性を利用して電気絶縁油として昭和29年から47年までにかけて使用されてきた。主に蛍光灯の安定器や変圧器、コンデンサなど電圧の調整が必要なものに使用されており、43年に発生したカネミ油症事件によりPCB問題が社会的な問題となり、49年に化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律に基づき新たな製造、使用が禁止された。
問	市庁舎内でのPCBの有無は。
答	平成12年度まで使用していた蛍光灯と水銀灯の安定器を保管している。
問	PCB廃棄物の処理方法は。
答	委託業者の車両で北九州処理施設まで運搬し、同施設で化学処理による分解処理を行う。具体的には、アルゴンガス等のプラズマによってPCBを二酸化炭素、塩化水素等に分解するプラズマ分解方法で処理するものと聞いている。
問	PCB処分等の予算計上に至った理由は。
答	平成28年度にPCB特別措置法が改正され、同廃棄物処理期限が令和4年3月31日となったことから、平成29年度より中間貯蔵・環境安全事業株式会社(JESCO)に同廃棄物処理の申請を行った。 同事業者より本年10月ごろに処理が可能であると連絡があったため、計上した。
問	同廃棄物を処理する事業者は1者であると聞くがその理由は。
答	PCB濃度が0.5%以上のものを高濃度、0.5%未満のものを低濃度といい、高濃度の処理は、同事業者のみが可能である。 本市で処分する同廃棄物は高濃度のものであるため、同事業者の委託となった。
問	低濃度の処理であれば他の事業者も入札等参入可能で、競争原理が働くと考えるが、どうか。
答	そのとおりである。

【歳入：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 3億8739万7000円】

問	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の概要は。
答	地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう創設された1兆円規模の交付金であり、その内訳として約7000億円が都道府県及び市町村が実施する地方単独事業に充てられる。
問	地方単独事業に係る交付額の算定根拠は。
答	人口や財政力、同ウイルスの感染状況等を勘案し算定されており、本市の交付金限度額は3億8739万7000円となっている。
問	同交付金実施計画の概要は。
答	これまで同ウイルス感染症対応策として実施した、おうち時間応援給付金給付事業、休業要請支援金事業等を記載しており、交付対象経費の計上額は6億7619万円である。
問	同交付金実施計画の策定状況は。
答	全庁の対応状況を確認しつつ事業の精査を行いながら作成し、府を通じて国に提出したところである。
問	国の二次補正における同交付金の概要は。
答	同ウイルス感染症への地方における対応・取り組みを全力で支援するとともに、新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化等への対応を図る観点から、2兆円の増額と聞く。
問	今後の市の考えは。
答	第2、第3波の到来も想定されることから、引き続き感染拡大防止対策を行うことに加え新しい生活様式への対応等も必要となるため、事務事業の見直しとあわせて、同交付金を初め、国の補助金等を最大限活用しつつ対応策の検討を行っていく。

【歳入：財政調整基金繰入金減額分 △1億6000万円】

問	財政調整基金の現状は。
答	元年度決算見込みにおける残高は約15億6000万円であり、2年度予算において5億7000万円を繰り入れており、予算ベースでの現在高は約9億9000万円である。
問	新型コロナウイルス禍における財源確保策として特定目的基金の同基金への組みかえも必要と考えるが、市の見解は。
答	各特定目的基金の中で建物補償費や市営住宅の売却益、特定の事業への寄附金といった用途の定められた歳入による積立金が含まれているものは、困難であると考えている。

(その他の質疑項目)・PCB廃棄物の保管方法について

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

このほか、議案第36号、第38号及び第39号は、いずれも理事者の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決した。

令和2年6月17日

門真市議会議長

今田 哲哉 様

民生水道常任委員会

委員長 松本 京子

### 委員会審査報告書

本委員会に付託の下記諸議案については、審査の結果、いずれも原案のとおり可決及び承認すべきものと決したので、会議規則第74条の規定により報告します。

なお、審査の経過については、別紙付託議案審査概要記録のとおりです。

### 記

- 1 承認第13号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について）
- 2 議案第35号 大阪広域水道企業団規約の一部変更に関する協議について
- 3 議案第40号 門真市手数料条例の一部改正について
- 4 議案第42号 門真市水道条例及び門真市下水道条例の一部改正について
- 5 議案第43号 令和2年度門真市一般会計補正予算（第5号）中、所管事項
- 6 議案第44号 令和2年度門真市水道事業会計補正予算（第2号）
- 7 議案第45号 令和2年度門真市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

審査日：令和2年6月10日（水）

○議案第40号 門真市手数料条例の一部改正について

（議案の内容）

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律による行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、通知カードの交付を廃止する。

（主な質疑と答弁）

問	これまでの通知カード・個人番号カードに係る事業費における国等の財政措置は。
答	通知カード等の作成発送、マイナンバーカードの申込処理や製造、発行、電子証明書の発行等を地方公共団体情報システム機構に委任しており、平成27年度から30年度までの総事業費は7423万8000円であり、その相当額は個人番号カード交付事業費補助金として国より交付されている。
問	通知カード廃止の経緯は。
答	平成27年10月の送付から一定年数が経過し、同カードによる番号通知と職場等へのマイナンバーの提出がおおむね完了したこと、転居時における記載事項変更手続等が住民と行政双方にとって負担が大きかったこと、また、デジタル化推進の観点から、公的個人認証が搭載されたマイナンバーカードへの移行を早期に促すことが重要であると考えたためである。
問	マイナンバーカードを保有するメリットは。
答	1枚で顔写真つき身分証明書として利用ができること、コンビニで住民票等の公的証明書が取得できること、スマートフォンなどを利用して税申告等の行政手続ができることなどのほか、3年3月からは、健康保険証としての利用の仕組みが本格運用される予定である。
問	同カード普及促進への市の取り組みは。
答	昨年度、現地で証明写真を無料撮影し、交付申請書の記入補助及び発送代行を行う出張申請受付事業をイオンモール大日で守口市と共催で実施した。また、市民課待合ロビーでのポスター掲示や案内ボード、のぼり設置、パンフレット配架等により、同カード自体のPR、取得方法やメリットなどの周知に努めている。 今年度はマイナポイント事業に係る専用ブースを市役所別館1階に設け、スマートフォンなどを持っていなくても簡単に手続ができる支援サービスを開始している。

（討論） 反対討論あり

（結果） 賛成多数で原案のとおり可決

## ○議案第42号 門真市水道条例及び門真市下水道条例の一部改正について

(議案の内容)

現在の水道事業及び公共下水道事業の経営状況に鑑み、水道料金の適正化及び公共下水道事業の持続可能な経営基盤の構築に向けた下水道使用料の適正化を図る。

(主な質疑と答弁)

問	水道料金改定への経緯は。
答	同料金は経営状況が安定的であることを踏まえ、財政計画を上回る純利益相当額と費用削減相当額を加えた約12億円を財源として、同計画期間内における料金水準の適正化のため、減額改定するものである。
問	下水道使用料改定への経緯は。
答	同使用料単価等は類似団体平均より低く、経費回収率は100%を下回るなど経営状況が厳しい状況であり、今後の水需要予測を踏まえた同使用料の収入財源と維持管理費用に加え、未普及地域への整備事業及び老朽化対策等に要する投資費用との財源試算を行ったところ、多額の収支ギャップが生じる見通しとなった。 平成7年から25年間据え置き同使用料の適正化を図り、下水道事業の持続可能な経営基盤の構築に向け、増額改定するものである。
問	審議会からの答申内容は。
答	同料金は、市民負担軽減の観点から同使用料改定時期に合わせた料金改定が望ましいとされ、同使用料は、現在の経営状況に鑑み、持続可能な公共下水道事業運営に必要な資金を確保するために、速やかに改定すべきであるが、社会情勢の急激な変化が起きた場合には配慮が必要であるとされ、今回は上下水道料金としての市民負担を考慮して、同時期での改定が望ましく、議会や市民等に対し、上下水道料金としての負担額を適切に説明されることとの答申がある。 一方で、本来は独立採算制を原則とする公営企業であることから、今後行われる料金等の改定に当たっては、それぞれの健全経営の観点から、適切な時期に決定されるべきであるとの意見もある。
問	緊急事態宣言の発令等、社会情勢が大きく変化しているが、改定実施時期を先送りする考えは。
答	新型コロナウイルス感染症が社会経済に多大な影響を与えている状況ではあるが、同使用料の改定は待ったなしの状況であり、先送りすると将来への負担が増すことになる。 持続可能な経営基盤の構築に向け、同使用料改定を実施するものである。
問	水道基本料金減免後に同使用料が値上げとなるタイミングは。
答	各家庭の検針日等により異なるが、減免が適用された後、4カ月が経過した時点から日割りでの新料金が適用される。

(討論) 反対討論あり

(結果) 賛成多数で原案のとおり可決

○議案第43号 令和2年度門真市一般会計補正予算（第5号）中、所管事項

（議案の内容）

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億1361万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ759億2975万9000円とする。

また、地方債の補正についても定める。

（主な質疑と答弁）

【歳出：清掃費 PCB廃棄物収集運搬業務委託料 8万円  
清掃費 PCB廃棄物処理業務委託料 119万6000円】

問 今後、市内において一般廃棄物となる照明器具のPCB使用安定器が排出される場合の対応は。

答 環境省より2年5月に同安定器の処理についての通知があった。

この中で、事業活動で使用した後、引き続き居宅用として使用し、排出時点で一般廃棄物となるものが発覚している。

また、都道府県、政令市で取り組まれている同安定器の掘り起こし調査において、一般廃棄物安定器の保管者及び所在する市町村を把握し、当該保管者には処分まで適正な保管を行うよう指導することを初め、一般廃棄物の処理義務がある市町村が処理委託先のJESCO及び収集運搬業者と契約等の手続を行う必要があることや、その処理費用については、保管者から手数料を徴収するため、条例の制定等、必要な措置を講ずることを妨げないことなどが示されている。

このことから、掘り起こし調査の結果、本市に所在することが発覚した際は、費用負担等を検討の上、適正に処理を行っていく。

【歳出：図書館運営事業（新型コロナ対策） 254万1000円】

問 図書館運営における新型コロナウイルス感染症拡大防止策の予算計上は。

答 接触感染や飛沫感染を防止するため、消耗品として使い捨てビニール手袋、備品として自動アルコール消毒機、カウンター用ビニールカーテン、図書消毒機等の予算を計上している。

問 現在の取り組み状況は。

答 入館時に手のアルコール消毒、蔵書検索端末やカウンター、カート等の消毒、混雑緩和のため、予約本貸し出し専用カウンターの設置、さらに厚生労働省の同ウイルスに関するQ&Aにおいて、同ウイルスはプラスチックの表面では最大72時間、ボール紙では最大24時間生存することから、返却本は3日間保管後に書架に戻すようにしている。

問 導入予定の同消毒機はどのようなものか。

答 一度に6冊の本を開いた状態で、紫外線を照射し、ページの中まで約30秒で殺菌消毒を行い、送風によりページ間のほこりや髪の毛を除去し、消臭抗菌剤を循環させ不快なおいを消臭するものである。

【歳出：ふるさと門真まつり実施事業 △500万円】

問 第4回ふるさと門真まつりが来年度まで延期となった経緯は。

答 新型コロナウイルス感染症の影響により、同まつりの実行委員会の会議が開催できない状況が続く中、実行委員長と協議の上、感染拡大防止を最優先とし、開催を1年間延期するこ



とについて、書面による決議を実施した。

その結果、実行委員会参画の30団体、42実行委員の総意により開催延期が承認され、来年度に延期することとなった。

**問** 来年度開催に当たり、同感染症の拡大防止策が重要と考えるが、市のサポートは。

**答** 実行委員会と市の共催による事業のため、3年度に開催の際には、国・府の対策方針等に沿った適切な予防対策について、実行委員会とともに検討していく。

【歳入：社会保障・税番号制度システム整備費補助金 1109万8000円

歳出：通知カード・個人番号カード関連事務

住民基本台帳システム整備業務委託料 966万9000円】

**問** マイナンバーと社会保障・税番号、住民基本台帳や戸籍附票システムを連動させる目的は。

**答** 現状では国外に転出した時点で失効するマイナンバーカードの戸籍の附票に、新たに住民票コード等のデータを付与した上で認証基盤とすることにより、国外転出者による同カード及び公的個人認証の海外継続利用を実現することを目的としている。

**問** 今後整備予定のシステム規模は。

**答** 全国の市区町村でシステム改修が行われた後に、同カード管理や公的個人認証に関するシステム、国や都道府県のサーバ及び各市区町村システム間におけるネットワーク構築が行われる予定である。

**問** システム整備により、今後自治体の事務の合理化、住民の利便性は期待できるのか。

**答** 住民の利便性向上や行政の事務効率化等の効果が期待できるものとする。

【歳出：生活困窮者自立支援事業

住居確保給付金追加分 1161万円】

**問** 住居確保給付金の概要は。

**答** 住居を失うおそれのある者等に対し、一定期間家賃相当額を支給する制度であり、対象者は、離職や廃業により経済的に困窮し住居を失った者、またそのおそれがある者である。

**問** 同給付金の給付額及び給付期間は。

**答** 給付額は世帯員数に応じて変わり、単身で月額3万9000円、2人世帯で4万7000円が上限である。また、給付期間は原則3カ月、最長で9カ月間である。

**問** 新型コロナウイルス感染症の拡大により要件が緩和されたと聞くがその内容は。

**答** 離職や廃業だけではなく、休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある者も支給対象に拡充されている。また、要件の一つであった申請時のハローワークへの求職申し込みが不要となった。

**問** 申請から給付までの見込み期間は。

**答** 例えば6月申請分では、15日までの申請の場合は、7月10日支給となり、16日以降月末までの申請の場合は7月20日支給となる。

**問** 今回の補正予算での想定件数は。

**答** 今年度は当初19件の申請を見込んでいたが、今回の補正では、90件の申請を想定している。

問	現在の申請件数と昨年度の申請件数は。
答	申請要件が緩和されたこともあり、5月末で63件となっている。また、昨年度の申請件数は9件であった。
問	申請者が予算額を超えた場合の対応策は。
答	庁内関係課と調整の上、新たに補正予算の上程や、専決処理等の対応によりできるだけ迅速に生活困窮者の支援ができるよう努めていく。

(その他の質疑項目)・妊婦を対象にした新型コロナウイルス感染症対策について など  
(討論) 反対討論あり  
(結果) 賛成多数で原案のとおり可決

○議案第44号 令和2年度門真市水道事業会計補正予算(第2号)

(議案の内容)

水道事業収益は1億3127万円減額し、28億3385万1000円とする。水道事業費用は790万円減額し、25億3653万1000円とする。

(主な質疑と答弁)

【収益的収入：新型コロナウイルス対策に伴う減免分 △1億4468万7000円】

問	新型コロナウイルス感染症に係る対策として、水道料金の減免に至った経緯は。
答	4月17日付で本市議会から新型コロナウイルス対策に関する緊急要望書を受けた後、市民への追加支援策として実施が可能であるかの検討を行ってきた。 このように中、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用による一般会計からの繰り入れが見込めることに加え、元年度の水道事業会計の決算見込みにおける上振れ分、また、緊急事態宣言の発動期間及び引き続き感染予防のために自宅等での手洗いをお願いしたいとの考えを総合的に勘案した結果、水道料金の基本料金を4カ月間5割の減免を行うとの判断に至ったものである。
問	今回の減免による一般家庭における負担軽減額は。
答	消費税込みの金額で2カ月分では、1082円、全体の4カ月分で、2164円である。
問	3年1月に予定する水道料金の減額改定への影響は。
答	基本料金5割減免の実施は、昨年9月末時点の元年度決算見込みと決算実績における純利益の上振れ分を活用するため、水道料金の減額改定への影響はない。

(討論) なし  
(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

このほか、議案第45号「令和2年度門真市公共下水道事業会計補正予算(第1号)」は、反対の討論があったが、起立採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

また、承認第13号は、理事者の説明を了とし、全員異議なく承認すべきものと決し、議案第35号は、理事者の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決した。

令和2年6月17日

門真市議会議長

今田 哲哉 様

文教こども常任委員会

委員長 森 博孝

### 委員会審査報告書

本委員会に付託の下記諸議案については、審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決したので、会議規則第74条の規定により報告します。

なお、審査の経過については、別紙付託議案審査概要記録のとおりです。

### 記

- 1 議案第41号 門真市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 2 議案第43号 令和2年度門真市一般会計補正予算（第5号）中、所管事項

審査日：令和2年6月11日（木）

○議案第43号 令和2年度門真市一般会計補正予算（第5号）中、所管事項

（議案の内容）

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億1361万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ759億2975万9000円とする。

また、地方債の補正についても定める。

（主な質疑と答弁）

【歳出：GIGAスクール構想推進事業 2億8026万7000円

Zoom教育用ライセンス

179万7000円】

問	校内ネットワーク整備の予定は。
答	2年度中に市内全ての小・中学校におけるWi-Fi環境の整備完了を目指している。
問	1人1台端末整備の予定は。
答	国のロードマップにのっとり、まずは小5・小6・中1の3学年の整備予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響により、ICTを活用した学びの必要性が高まっていることに鑑み、本年度中に全児童・生徒に整備予定である。
問	授業等における端末の活用方法は。
答	<p>1人1台の端末を活用した授業を進めることで、例えば、教師は子どもたち一人一人の反応をリアルタイムに把握できることから、それら個々の反応を踏まえた学びの深化に向けた双方向型の一斉授業が可能となる。</p> <p>また、子どもたちが同時に別々の内容を学習でき、それぞれの学習履歴が自動的に記録されるなど、一人一人の教育的ニーズや学習状況に応じた個別学習も可能となる。</p> <p>さらに、子ども一人一人が記事や動画等を集め、独自の視点で情報を編集できたり、各自の考えを即時に共有し、共同編集ができたりするなど、全ての子どもが情報の編集を経験しつつ、多様な意見にも即時に触れられる共同学習も可能となる。</p>
問	故障等に備え、予備の端末は確保されるのか。
答	<p>端末の整備に当たり、国の補助金を活用することとしているが、補助金算定の根拠は児童・生徒数となっていることから予備端末や、修理、紛失等の保証に伴う費用は補助対象外となっている。</p> <p>しかし、整備する端末は精密機械であり、小・中学生が日常授業で使用するため、故障や不具合、落下等による損傷の発生は想定しておく必要があることから、市独自整備に当たる分として、故障等に備えるための保証に加え、1クラス1台相当分の予備端末の購入費用を計上している。</p>
問	児童・生徒がインターネットを閲覧するに当たり、サイトを制限するような機能の必要性は。
答	学習にインターネットを活用することが前提であることから、フィルタリング機能は必要不可欠と考えている。

<p>また、緊急時の臨時休校時等には、家庭に持ち帰っての活用も想定されることから、学校外から接続した場合であっても、同機能が活用できるよう整備する予定である。</p>	
問	<p>I C T機器導入に当たり、教員のスキルアップ、情報共有及び意識改革が必要不可欠と考えるが、今後の取り組みは。</p>
答	<p>教員の能力向上を図るための研修を実施するとともに、大阪府教育センターの研修を周知している。</p> <p>今年度より教育委員会と教員等で構成するI C T活用検討会を立ち上げ、定期的に各校の実践事例の共有、先進市や先進校視察を行うなど、同機器活用についての効果検証、改善策の検討を行うことで本市全体の教員の指導能力向上を図っていく。また、計画的に校内研修を行える体制を整えられるよう支援していく。</p> <p>さらに、北巢本小学校、第五中学校を先行的、試験的に同機器を活用するモデル校として設定し、その取り組みを市内各校に発信していく。</p>
問	<p>G I G Aスクールサポーター配置の目的や役割は。</p>
答	<p>学校のI C T環境整備に必要な人的体制を強化するため、新たに配置するもので、1人1台端末を整備する際の納品時の対応や端末の使用マニュアルの作成、教職員等への研修実施等、主に端末導入の際の初期対応を想定している。</p>
問	<p>同サポーターの配置人数は。</p>
答	<p>各学校の個別事情にも配慮しつつ一体的な運用を行うためのサポート体制とすることから、4校につき一人の想定により全体で5人の配置を予定している。</p>
問	<p>同サポーターの配置期間は。</p>
答	<p>国の補助対象期間である10月から3年3月までの6カ月間を予定している。</p>
問	<p>遠隔学習のツールとしてZ o o mの活用に至った経緯は。</p>
答	<p>多くのツールでは、プログラムやアプリのインストール、また一人一人のI D登録やメールアドレスによる認証が必要なのに対し、Z o o mはウェブ上に設置された会議にあらかじめ決められたパスワードを入力することにより参加が可能であることや、操作がわかりやすく、児童・生徒が利用するに当たり、学校で使い方等を習っていなくても比較的活用しやすい利点があり、Z o o mの活用が現時点では、効果が高いとの考えから、それぞれの学校において試行が進められてきた。</p>
問	<p>今後の活用予定は。</p>
答	<p>万が一新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波により休校となった際においても、最大限活用できるよう、まずは1年間を目途に取り組んでいく。</p>

【歳出：児童生徒学習支援事業（新型コロナ対策） 360万円】

問	<p>今回配置される学習支援員と、既に配置されている学校サポートスタッフとの違いは。</p>
答	<p>学習支援員は、今般の臨時休業に伴う学習のおくれへの対応や児童・生徒への学習支援が主な目的であり、具体的には、家庭学習課題の準備、チェックのほか、子どもたち一人一人の学習定着度に応じたきめ細かな指導を図るためのチーム・ティーチング指導や学級担任の補助等を行う。</p>

学校サポートスタッフは、チーム学校による働き方改革の一環として、教材プリントの印刷、電話や来客の応対、給食の補助等、教員が授業以外に行っていた職務の補助等を行うことにより、教員が児童・生徒に向き合う時間や教材研究等に当たる時間を確保することが主な目的である。

【歳出：小学校費 新型コロナウイルス感染症対策事業（新型コロナ対策） 240万5000円  
中学校費 新型コロナウイルス感染症対策事業（新型コロナ対策） 130万9000円】

**問** 冷感タオルを市内小・中学校の全児童・生徒に配付するに至った経緯は。

**答** 新型コロナウイルス感染症拡大防止による長期休業で起こった学習のおくれを補うため、夏休みを短縮し、授業を行うこととなったが、各学校にて授業中にエアコンは作動させるものの、いわゆる3密回避の観点から定期的に窓を開けての換気が必要となり、教室内の温度が上昇することが懸念されることから、熱中症対策として同タオルを全児童・生徒に配付することとなった。

(その他の質疑項目)・通信環境が未整備の家庭に対する支援について など

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

---

このほか、議案第41号は、理事者の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決した。